

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	森山地区	令和3年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	91.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	13.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

森山地区の水田については、認定農業者の個人経営体が主に地域の担い手となっている。課題としては、下森山地区の農業法人が解散して、上森山、下森山ともに個人経営体の認定農業者12人が地域の担い手になったので、地区で意見交換して農業者が農業をリタイアし農地の出し手となった時に、担い手にスムーズに農地移行できるように取り組むことである。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

森山地区の水田利用は基本的には、認定農業者の個人に集約化している。今後も、森山地区の水田は人・農地プランに記載されている認定農業者の個人の中心経営体に地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	A	水稻等	1.0 ha	水稻等	1.0 ha	
認農	B	水稻等	9.1 ha	水稻等	9.1 ha	
認農	C	水稻等	1.3 ha	水稻等	1.3 ha	
認農	D	水稻等	1.0 ha	水稻等	5.0 ha	
認農	E	水稻等	8.1 ha	水稻等	8.1 ha	
認農	F	水稻等	4.5 ha	水稻等	10.0 ha	
認農	G	水稻等	2.0 ha	水稻等	4.0 ha	
認農	H	小ねぎ等	5.6 ha	小ねぎ等	5.6 ha	
認農	I	水稻等	6.0 ha	水稻等	6.0 ha	
認農	J	水稻等	2.9 ha	水稻等	3.0 ha	
認農	K	水稻等	7.2 ha	水稻等	7.2 ha	
認農	L	水稻等	1.7 ha	水稻等	5.0 ha	
認就	M	小ねぎ	0.8 ha	小ねぎ	0.8 ha	
認就	N	小ねぎ	1.0 ha	小ねぎ	1.2 ha	
認就	O	小ねぎ	0.9 ha	小ねぎ	1.2 ha	
計	15人		53.1 ha		68.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、現在貸付け等の意向は9筆把握できている。今後も、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け等の意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

森山地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

森山地区としては、圃場整備を実施していない圃場が10haあるので、圃場整備事業を活用できないか地区として検討していく。また、水路の老朽化や用水管理が大変なので、基盤整備事業を活用して改善出来ないか検討する。

新規・特産化作物の導入方針

JAが運営している小ねぎの研修施設の卒業生を地区として受け入れており、小ねぎ農家が増えている状況である。今後も、農地の確保ができれば、小ねぎの新機就農者に農地を提供していく方針である。